

養鶏農家の皆様へ

- 鳥インフルエンザの防疫対応については、日頃から飼養衛生管理基準の遵守により、ウイルス侵入防止対策に御協力いただき、ありがとうございます。
- 今シーズンは、10月17日に北海道の家きん農場で確認されたのを皮切りに、全国で鳥インフルエンザの発生が相次いでおり、本日11月20日、九州内でも初めて、鹿児島県出水市の農場で確認されました。
- また、本県においても、野鳥ではウイルスが確認されており、厳重な警戒が必要です。
- このため、県内192箇所の養鶏農場に対して、家畜伝染病予防法に基づく消毒命令を明日、11月21日に告示します。
- 各養鶏農場におかれましては、なお一層の消毒を徹底し、ウイルスの侵入防止に万全を期してください。

令和6年11月20日

熊本県知事 木村 敬